

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月9日
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 貴司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7659
【事務連絡者氏名】	取締役CFO(兼)経理財務本部長 西脇 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7659
【事務連絡者氏名】	取締役CFO(兼)経理財務本部長 西脇 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年7月8日開催の取締役会において、当社が保有する全家便利商店股份有限公司（以下「台湾ファミリーマート」という。）の株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下「PPIH社」という。）の新設子会社（当社が49%出資予定）に一部譲渡することを決定いたしました。

これにより、特定子会社の異動が生ずることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

名称	全家便利商店股份有限公司
住所	台北市中山北路二段61號7樓
代表者の氏名	董事長 葉榮廷
資本金又は出資の額	80億円（22億台湾ドル 2020年2月末現在）
事業の内容	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数	異動前	111,610,001個
	異動後	100,449,000個（予定）
総株主等の議決権に対する割合	異動前	50.00%
	異動後	45.00%（予定）

（3）当該異動の理由及びその年月日

### 異動の理由

当社は、2020年7月8日開催の取締役会において、当社の子会社である台湾ファミリーマートの株式をPPIH社の新設子会社（当社が49%出資予定）に一部譲渡することを決定いたしました。当該株式譲渡の実行により、台湾ファミリーマートは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

### 異動の年月日

2020年10月30日（予定）

以 上